

コロナ特別定額給付金

「生活保護受給者の手続き簡素化」を市へ要請

5月19日北九州市社保協では、コロナウィルスの経済対策支援の一つである「特別定額給付金(国民一人当たり一律10万円)」の申請手続きについて、生活保護受給者の手続き簡素化を北九州市に申し入れしました。生活保護受給者は高齢者や障害者も多く、オンライン手続きはもとより書類申請でも支障を来すことが予想され、申請が遅れたり申請がうまく出来ずに支給されないなどの不合理が生じる可能性を指摘。同じ政令指定都市である



保護課長に要請書を手渡す 高木北九州市社保協会長

熊本市が実施している「事前に口座情報などが確認できる生活保護受給者には、担当ケースワーカーが本人に連絡をとり、受給意思確認がとれたら申請書なしで振り込みを行なう手続きの簡素化」を紹介。もれなく着実にかつ迅速に手元に届けられ、問い合わせや確認に追われる行政窓口業務の一助にも繋がるので是非、検討をと訴えました。対応した保護課課長と係長は「熊本市のようにはいかないが、各ケースワーカーは担当している受給者の状況を把握しているので、申請確認と場合によっては申請手続きの援助をするように通達したい」と回答しました。

今後の相談会予定 コロナの影響で困っている方、悩まず直ぐに相談を！

生保九州ネット一斉相談会

「生活保護110番」(無料)

093-562-3966

とき:5月29日(金)10時~17時

場所:北九州市社保協

北九州市小倉北区大手町14-22

コロナ災害を乗り越えよう

「いのちと暮らしを守る

電話相談会」

0120-157930(フリーダイヤル)

とき:6月6日(土)10時~17時

※全国各地で相談を受けます。(無料)